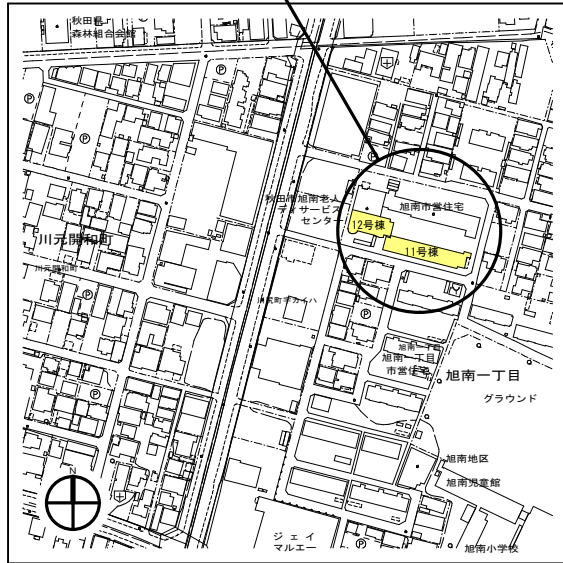
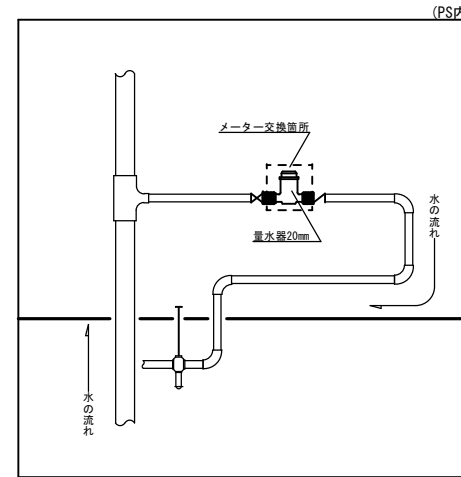


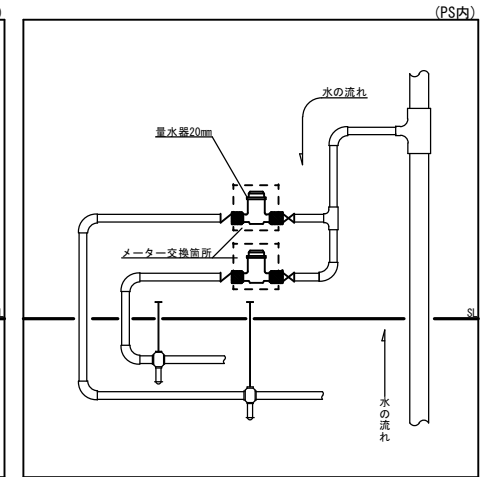
施工箇所：秋田市旭南市営住宅11・12号棟
秋田市旭南一丁目3番



付近見取図 S=1/1,500



メーター廻り参考図(12号棟)



メーター廻り参考図(11号棟)

対象建築物	対象箇所数								備考	
	1階	2階	3階	4階	5階	6階	7階	8階		計
旭南市営住宅 11号棟	6	6	6	---	---	---	---	---	18	1 SD20×17個(パッキン含む)、SDL13×1個(パッキン含む) 2 SD20前後の保温材(50cm程度、ロックール A)20mm・7&ミガ'ラスタロ仕上げ) 3 SDL13前後の保温材(50cm程度、ロックール A)20mm・ホ'リエフンフィルム・7&ミガ'ラスタロ仕上げ) 4 20mm用保温カバー(17箇所)、13mm用保温カバー(1箇所) 上記1～3は取替えを行い、4は再利用すること。
旭南市営住宅 12号棟	---	4	4	4	3	3	3	3	24	1 SD20×24個(パッキン含む) 2 SD20前後の保温材(50cm程度、ロックール A)20mm・7&ミガ'ラスタロ仕上げ) 3 20mm用保温カバー(24箇所) 上記1、2は取替えを行い、3は再利用すること。
合計	42箇所									

※ 11号棟 1階：共用メーター(1箇所)含む、12号棟 8階：集会所用メーター(1箇所)含む

※ メーターの向きに注意して、施工のこと。

※ 施工後は通水試験を行い、メータークロスの防止、出水不良、濁水等を確認すること。

※ メータークロスを防止するため、各戸と当該メーターの整合を確認すること。

※ 施工前と施工後のメーターの読み及びメーター器差成績表を、担当者に提出すること。

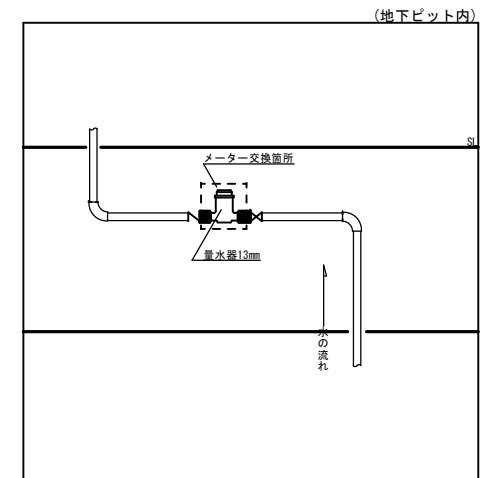
※ 入居者へ事前・事後の工事(断水)を、書面により連絡すること。

※ 交換したメーター蓋上部およびメーター用保護カバーには、必ず室号表示を施すこと。

※ メーターの製造番号が部屋番号順となるよう施工すること。

凡例

	量水器13mm/20mm
	水抜栓(既設)
	止水栓(既設)
	逆止弁(既設)
	保温取替箇所
	メーター取替箇所



メーター廻り参考図(11号棟 1階、共用)

秋田市都市整備部住宅政策課

件名	旭南市営住宅11・12号棟水道メーター取替工事				種別	付近見取図、修繕概要、凡例 メーター廻り参考図(11号棟、共用、12号棟)			特記	
課長		副参事		主席査	設計	縮尺			1	図面番号 1
						設計年月日	R8.4	年度	R8	区分 M